

# 平成26年生駒市教育委員会第11回定例会会議録

1 日 時 平成26年11月17日(月) 午前9時30分～午前11時10分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

## 3 審査事項

- (1) 議案第23号 平成26年生駒市議会第6回(12月)定例会提出議案の意見について
- (2) 議案第24号 生駒市文化財保護審議会への諮問について
- (3) 議案第25号 平成26年生駒市議会第5回(11月)臨時会提出議案の意見について

## 4 出席委員

委員長	山本吉延	委員(委員長職務代理者)	村田浩子
委員	平本重次	委員	飯島敏文
教育長	早川英雄		

## 5 事務局職員出席者

教育総務部長	峯島 妙	生涯学習部長	影林 洋一
教育総務課長	真銅 宏	教育指導課長	吉村 茂
学校給食センター所長	平田 治樹	図書館長	向田 真理子
スポーツ振興課長	中田 和也	こども課長	吉川 和博
教育総務課課長補佐	藤本 清夫	教育総務課課長補佐	井上 博司
生涯学習課課長補佐	錦 好見	スポーツ振興課課長補佐	黒松 裕喜伸
教育指導課指導主事	吉川 祐一	教育総務課(書記)	松井 恵

6 傍聴者 なし

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 会期及び会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

- ・12月の行事予定について、各担当課から報告

(質疑)

村田委員：12月21日開催のチャリロゲいこまとはどのような事業か。

中田課長：市職員の政策形成実践研修グループが企画した事業である。市内の名所旧跡等に予め点数を設定し、フォトロゲイニングで訪れた地点の得点合計を競うというもので、関西で初めての自転車イベントである。

○日程第4 議案第23号 平成26年生駒市議会第6回(12月)定例会提出議案の意見について

- ・平成26年度生駒市一般会計補正予算について、教育総務課、真銅課長、スポーツ振興課、中田課長から説明

(質疑) なし

- ・生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、教育総務課、真銅課長から説明

(質疑)

村田委員：支援員の資格については規定されているが、補助員についてはどうか。

真銅課長：補助員の資格については特に指定はない。

村田委員：補助員は奈良県主催の研修を受けないのか。

真銅課長：研修については具体的な内容はまだ決まっておらず、今後5年間の経過措置の期間中で規定されると思われる。補助員も何らかの研修を受けることが望ましいと考えている。

山本委員長：生駒市ではすでにほとんどの学童がこの新しい基準に則って運営できているようであるが、児童1人につき専用区画1.65㎡以上、1単位を構成する児童数40人以下などの基準は達成できているか。

真銅課長：児童によって月の利用回数にばらつきがあるため、1人当たりの専用区画の算定は難しいが、現状の人数ではおおむね1.65㎡以上となっている。一方、1単位の児童数が40人を超えている学童は多い。基準では「おおむね40人以下」と規定されているが、「おおむね」の幅については国から何も示されていない。以前、国から出されていた放課後児童クラブガイドラインでは「1放課後児童クラブの規模については、最

大70人まで」が望ましいとされていた。

児童数が70人を超えている真弓学童は、平成27年度に分割予定である。

山本委員長：分割の具体的なイメージは。

真銅課長：生駒市の学童は各小学校の敷地内に設置されている。校舎に余裕教室があれば学童に転用し、なければ新たに敷地内に建てるという方法があるが、真弓学童は余裕教室で対応する予定である。

村田委員：安定した人数で運営できればよいが、経済状況等で学童の児童数は変わっていく。

学童の入所基準はどうなっているか。

真銅課長：生駒市では希望者は全員受入れている。市町村によっては小学3年生まで、というところもあるが、生駒市は小学6年生まで入所できる。

山本委員長：こうして基準を設けたからには、その趣旨が生かされる運用をお願いする。

- ・生駒市立幼稚園保育料入園料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、こども課、吉川課長から説明

(質疑)

山本委員長：国の動向として、消費税増税はしばらく棚上げかといわれているが、認定こども園や保育料のように消費税と連動した政策は影響ないか。

吉川課長：国に確認したが、増税が先送りになっても保育料制度についてはこのまま実施したいとのことであった。

また、他市の状況を確認したところ、大阪市・東大阪市は本市と同様である。奈良市は今後全園をこども園にしていく方針で、平成27年度は保育料を据え置き、平成28年度からは応能負担を適用する予定とのことである。また、改正条例案を3月市議会に提案する市町村もある。

- ・生駒市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、生駒市体育施設の指定管理者の指定について、及び、生駒市井出山体育施設の指定管理者の指定について、スポーツ振興課、中田課長から説明

(質疑)

飯島委員：相互利用の施策をとるにあたって、利用者の利便性を第一に、加えて運営コストの削減等も考慮したものと思うが、今回の協定は両市民の生活圈などに関わって締結したものか。

中田課長：両市の住民にとって、地元の施設の予約が取れなかった場合などに相手の市の施設を有効に活用できる。また、それにより両市の施設の稼働率も向上し、お互いにとって良い協定となっている。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第5 議案第24号 生駒市文化財保護審議会への諮問について

・生駒市文化財保護審議会への諮問について、生涯学習課、錦課長補佐から説明  
(質疑)

飯島委員：有形文化財として市の指定をする際には、その目的として、文化財を市民に広く知らしめることや文化的価値を共有するということが考えられるが、有形文化財に指定されることで具体的に扱いが変わるのか。

錦課長補佐：市及び国、県指定文化財については、長く文化財を残していくために、修復や無形民俗文化財行事の運営について補助金が出るのが主な違いである。

山本委員長：修理の際の補助金はいくらか。

錦課長補佐：市の指定では、修理費の2分の1以内としている。

審議結果 【原案のとおり可決】

○追加日程第1 議案第25号 平成26年生駒市議会第5回(11月)臨時会提出議案の意見について

・生駒北スポーツセンター多目的グラウンド整備工事請負契約の締結について、スポーツ振興課、中田課長から説明

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○その他

・生駒市と平群町との相互連携に関する協定書締結について、生涯学習部、影林部長から説明

(質疑) なし

・進学奨励基金等の運用について、教育総務課、真銅課長から説明  
(質疑)

村田委員：1か月ごとに1万円の進学奨励金が支給されるのか。

真銅課長：毎月ではなく、学期ごとに年間3回の支給を予定している。

村田委員：奨励者が決まれば、途中で見直しはせずに3年間支給されるのか。

真銅課長：選考で奨励者が決定した後は、3年間支給する予定である。奨励者の事情が変われば見直しも検討する。

制度自体の運用についても、実際の運用状況や奨励者の感想などを把握し検証していく。

山本委員長：年度ごとに5人以内で選考ということは、3年後には最大15名が給付を受けながら通学するということか。

峯島部長：その通り。毎年5人ずつ奨励者を選んでいくと、基金は10年以内でなくなる見込みである。

進捗状況を見ながら運用方法を見直したい。調書等も検討課題である。

山本委員長：他の奨学金制度もたくさんあるので、重複して給付されることが可能かどうかなど、一定の基準が必要と思う。

峯島部長：中学校在籍中に奨励者を選考したいので、高校に入ってから給付される他の奨学金制度との兼ね合いを確認するのは難しいかもしれないが、その点は中学校長会とも相談しながらもう少し調整したい。

山本委員長：少しでも有効に基金を活用できるよう検討されたい。

- ・生駒市立学校の状況報告について、教育指導課、吉村課長から説明  
    《 個人情報を含む内容のため、非公開 》

○閉会宣告

午前11時10分 閉会